



はい
て
る
？



3月	6月	定例会は 年4回
9月	12月	

令和6年11月13日発行

No. 122

- もくじ
- 行田の足袋とスリッパ……………2
 - 市長提出議案……………3～4
 - 提出議案とその結果……………5～6
 - 常任委員会の動き……………6～8
 - 市政に対する一般質問……………9～14
 - 議会日誌・請願……………15
 - 12月定例会日程表(予定)ほか……………16

ぎょうだ
議会
だより

～日本人の足元を支え、彩る 行田の足袋とスリッパ～

今号の表紙



行田市では、足袋とスリッパの生産が、重要な地場産業として地域の経済を支えてきました。

どちらも古き良き伝統の手法を守りつつ、新たなアイデアを取り入れて、私たちの生活に溶け込んでいます。

行田市議会では、こうした行田の伝統を大切に守りながら、地場産業のさらなる発展のためにその魅力を積極的に発信していきたいと考え、9月議会初日である8月27日に議場にて足袋とスリッパのPRを行いました。

また、全議員が足袋とスリッパの柄をあしらったはつぴを着用して、議会に臨みました。



MINAMIKAWARA
SLIPPER



GYODA TABI
JAPAN

9月定例会

補正予算、条例の改正、決算認定など
19議案を審議しました

市長提出議案

条例改正等

○第6次行田市総合振興計画基本構想の廃止について (原案可決)

○行田市基本構想の策定について (原案可決)

(原案可決)

第6次行田市総合振興計画は、市の最上位計画として全分野を網羅する総花的な計画であり、市の重要施策が分かりづらいこと、また、10年間の長期計画であるため、社会経済情勢の変化に対応しづらいことなど、様々な課題があることを踏まえ、現行の計画を廃止し、新しい基本構想を策定するものです。

【主な質疑】

問 基本構想案を4年とした理由は、また、計画期間を令和5年に遡る理由は。

答 急速に変化する社会経済情勢や喫緊の課題に対して柔軟に対応できるように、現行の計画期間の10年間でより短い期間に改める検討を重ねる中で、首長任期に合わせた4年間の計画期間としたものである。

問 本市の考える基本構想とはどういうものか。新たな基本構想は今までと何が変わったのか。

答 基本構想は市の最上位計画として市政を行う上でのよりどころとして策定しているものである。目指す将来像は、長期的な視点で様々な分野を俯瞰して設定しつつも、市が重点的に進める政策を重点政策として位置づけ、計画期間も4年に改めたものである。



○行田市下水道条例の一部を改正する条例 (原案可決)

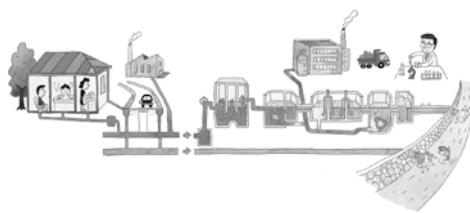
下水道事業の安定的で持続可能な事業運営を図ることを目的として、下水道使用料を改定するとともに、排水設備工事責任技術者に関する専属規則を改めるほか、所要の整備を行うものです。

【主な質疑】

問 基準外繰入金の廃止による値上げ額の影響は。なぜ基準外繰入金を

ゼロにする必要があるのか。

答 税の公平負担の原則などから、地方公営事業法に定める独立採算の原則に合致しないことから、基準外繰入金に頼らない経営は必要不可欠である。また、下水道事業は継続して安全かつ安定した経営が求められることから、毎年度の年度末資金残高を確保し、併せて当期純利益を黒字にする必要がある。こうしたことから試算した結果、最大限先延ばした中でも令和7年3月1日に20%の改定が必要になったものである。



○小学校教師用指導書等の取得について(追認) (原案可決)

平成27年度、令和2年度及び令和6年度に購入した小学校教師用指導書及び教科書等について、財産の取得の追認を行うものです。

補正予算 補正総額 1億2192万円余り

「こどもまんなか」による子育て支援の充実のほか、市民の安全・安心、さらにはまちの活性化につながる施策などを中心に、必要な予算について措置したものです。

歳出の主な内容は、総務費では、本年度から開始した住宅用防犯カメラ設置事業費補助事業において、当初の見込みを上回る申請があったことから、さらなる市民の安全・安心の確保を推進するため、追加措置するものです。

民生費では、子育て支援の取組として、本年4月から実施している所得制限のない3歳未満児の保育料無償化において、今後、入園希望者の増加が見込まれることから、人材派遣の活用により保育士を迅速に確保し、公立保育園の受け入れ態勢の強化を図るものです。

また、プレコンセプションケアの取組として、未就学児童の保護者と保育従事者を対象に研修会を実施するものです。

土木費では、古代蓮の里の展望タワーの外壁面に行田タワーの名称等を表示する看板を設置するとともに、

来年3月にお披露目式を開催し、本市の知名度向上を図るものです。

消防費では、市内法人からの寄附金を活用して、市内全中学校の校門付近や駅の屋外にAEDを設置するものです。

教育費では、中央公民館や図書館、地域公民館の利用者の利便性向上及び公民館事業の充実を図るため、Wi-Fi環境を整備するものです。なお、これらの歳出を賄う財源として、国・県支出金、寄附金、繰越金及び諸収入により措置するものです。



AED 設置例

人事案件

○行田市教育委員会委員の任命につき同意を求めるについて（同意）

田口路子氏の教育委員会委員の任命について同意しました。

決算 令和5年度の決算を 可決及び認定

令和5年度行田市一般会計歳入歳出決算認定をはじめ、水道事業会計及び公共下水道事業会計並びに4特別会計（国民健康保険事業、交通災害共済事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業）の歳入歳出決算認定については、所管の常任委員会で審査を行い、原案可決及び認定しました。

【主な質疑】

問 地域共生社会推進事業におけるアンケート調査や、事業所へのヒアリングの概要、結果は。

答 市民の意識や、民生委員、児童委員が把握している地域の課題、市内で介護サービスを運営する事業者の活動上の課題について把握するため実施したところである。

今年度、地域福祉の推進の方向性を定める地域福祉推進計画の策定委員会において、こうした課題について委員の意見を参考に検討していく。

議員提出議案

○外国資本等による土地売買等に関する法整備を求める意見書

（原案可決）

我が国においては、大切な国土資

源である土地に関して、外国人や外国法人が日本人と同様に土地所有ができることになっている。

近年、外国資本による河川の上流域などの水源地域や山林・森林などの資源地域への土地取得が問題となっている。

令和4年9月20日、重要土地等調査法が施行され、重要施設（防衛関係施設等）及び国境離島等の機能を阻害する土地等の利用を防止するため、注視区域・特別注視区域の指定、土地等の利用状況の調査、特別注視区域内における届出、土地等の不適切な利用の規制等の措置を実施することとしている。

しかしながら、今後も外国資本等による土地取得及び利用が無制限に拡大するようになれば、森林や離島などの適切な管理がより一層困難となり、貴重な資源や良好な環境に大きな影響を及ぼすことで国益を損なう可能性がある。

よって、国においては、国土保全及び安全保障上の観点から、外国資本等による土地の売買や開発行為を規制するための法整備を早期に図るよう強く要請する。

（提出先 内閣総理大臣ほか）

提出議案とその結果

(市長提出議案)

(賛成:○ 反対:×)

議案 番号	会派名及び議員名 議案名	議 決 結 果	令和研究会								蒼倫維新				公明党				日本 共産党	
			小 林 淳 一	駒 見 行 彦	新 諒 平	村 田 清 治	小 林 修	橋 本 祐 一	福 島 と も お	町 田 光	野 本 翔 平	梁 瀬 里 司	香 川 宏 行	岩 崎 彰	小 野 寺 貴 男	養 田 英 雄	吉 田 豊 彦	大 屋 彰 博	木 村 和 美	田 中 秀 夫
(諮問) 第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて	適任	○	○	○	○	○	○	○	議 										

※議長は採決に加わりません。(可否同数の場合は議長裁決となります。)

(市長提出議案)

(賛成:○ 反対:×)

議案 番号	会派名及び議員名 議案名	議 決 結 果	令和研究会								蒼倫維新				公明党			日本 共産党					
			小 林 淳 一	駒 見 行 彦	新 諒 平	村 田 清 治	小 林 修	橋 本 祐 一	福 島 と も お	町 田 光	野 本 翔 平	梁 瀬 里 司	香 川 宏 行	岩 崎 彰	小 野 寺 貴 男	養 田 英 雄	吉 田 豊 彦	大 屋 彰	木 村 博	田 中 和 美	村 田 秀 夫	斉 藤 博 美	
第72号	小学校教師用指導書等の取得 について（追認）	可決	○	○	○	○	○	○	議 長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第73号	小学校教師用指導書の取得に ついて（追認）	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第74号	小学校教師用指導書等の取得 について（追認）	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
（議請） 第1号	「現行の健康保険証とマイナ 保険証」の併用ができるよう 国に対して意見書提出を求め る請願	不採 択	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	×	×	×
（議請） 第2号	新ごみ処理施設整備に関する市 民説明会の開催を求める請願	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	

(議員提出議案)

(議) 第2号	外国資本等による土地売買等に関する法整備を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
---------	-----------------------------	----	---	---	---	---	---	---	---	----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

※議長は採決に加わりません。(可否同数の場合は議長裁決となります。)



問 民間業者に委託して、どのような成果があがったのか。

○水泳授業委託事業

を行っていく。

答 施設特有の課題等により再度公募しても、民間事業による利活用の可能性は低いものと思われる。そのため、直ちに再公募は行わずに、まずはそれらの課題等をどのように解決したらよいのかなどについて検討を行っていく。

集をかけるのか。

はあったものの、基準点未満だったため、跡地活用がされていない。今後は、条件などを見直して新たに募集をかけるのか。

○学校跡地活用検討事業

決算認定について

令和5年度行田市一般会計歳入歳出

総務文教常任委員会

○審査概要・活動

常任委員会の動き

問 電子書籍の利用実績等について。
答 令和5年度中の電子書籍の貸出数は1454点となっている。なお、令和6年度9月1日現在、電子書籍の作品数は811タイトルとなっている。

問 図書購入に関し、利用者から



図書館

○図書館管理運営事業

なお、アンケート調査結果では、保護者や子ども達からおおむね90%以上の肯定的な回答をいただいている。

答 プールの維持管理等における教職員の負担軽減はもちろん、天候に左右されず、年間を通して確実に水泳授業が実施できたこと。また、専門的指導という形で、インストラクターから直接教えてもらうことで、子ども達の泳力の向上につながっているとの報告を受けている。



行田タワー

のリクエストにどのように対応しているのか。

問 選書については、行田市立図書館資料収集方針に基づき選定しており、書籍の内容が適切で分かりやすいか、安心度は高いか、社会情勢等に合致しているかなど、様々な角度から検討して選定している。

建設環境常任委員会

令和6年度行田市一般会計補正予算

(第4回)

○古代蓮の里整備工事請負費

問 クラウドファンディング型ふるさと納税及び企業版ふるさと納税を財源に、古代蓮の里展望タワーの工事を行うとのことだが、その詳細は。

答 本市の魅力度向上等を図るため、園内側及び田んぼアート側外壁に「行田タワー」、「GYODA」と記載した看板を設置する予定である。

令和5年度行田市一般会計歳入歳出決算認定について

○常盤通佐間線街路事業

問 事業において、多額の不用額が発生した理由は。

答 埼玉県が事業主体として橋梁の詳細設計を行う中、地質調査を踏まえた、その後の基礎部分の工法等の検討に時間を要し、予定していた調査測量等が実施できなかったとのことである。

○出水対策事業

問 校庭貯留施設整備をすることで見込まれる効果は。

答 現在、忍小学校、南小学校、西小学校及び泉小学校において校庭貯留の施設整備を実施しているが、一時的に校庭に雨水をためることで流出を遅らせることができ、流末である河川への負担軽減につながるものである。

○観光関連施設運営事業

問 忍城バスターミナル観光案内所、JR行田駅前観光案内所及びさきたまテラスの施設利用者が令和4年度から約6倍も増加している要因は。

答 令和5年4月1日に観光物産館さきたまテラスが開業し、多数の公園利用者や観光客等の利用があったことによるものと認識している。



さきたまテラス

○防災体制整備事業

問 災害対策として備える備蓄用食料の内容は。

答 令和5年度は、アルファ米6050食、クッキー2400食、保存水2304本、液体ミルク144本で賞味期限による更新を行った。市の備蓄量は、想定避難者の1.5日分を確保している。



災害備蓄品

健康福祉常任委員会

令和6年度行田市一般会計補正予算 (第4回)

○保育士人材派遣委託事業

問 人材派遣の委託を検討するまでの経緯及び雇用期間はいつまでか。

答 4月から会計年度任用職員の募集をかけ、応募もあったが、採用には至らなかった。こうした経緯からハローワークのみの募集ではなく、人材派遣委託を検討したところである。

また、派遣期間については、来年3月末を予定している。

令和5年度行田市介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について

問 現在、特別養護老人ホームの待機者は何名いるのか。また、待機者がどのように待機しているか把握しているか。

答 令和5年度の待機者数は166名で、4年度が191名のため、人数は減少している。

また、待機者については、ショートステイの利用や介護老人保健施設への入所などにより待機していると考えている。

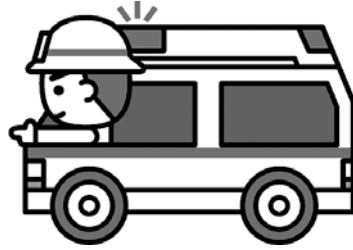
令和5年度行田市一般会計歳入歳出決算認定について

○救急救命士養成事業

問 令和5年度はどの程度救急救命士が増えたのか。また、目標はあるのか。

【答】 令和5年度中に新規養成した救命士は1名となっている。令和6年度採用試験において、国家試験合格者3名を採用しているため、昨年度から4名救命士が増加している。

また、救命士の目標として、運用救命士を30名とし、救急車4台に対して、全ての救急車に2名ずつ搭乗できるように養成している。



○生活保護事業

【問】 現在のケースワーカーの担当ケース数と本来義務づけられている家庭訪問の回数とその実態は。

【答】 ケースワーカー1人当たりの担当ケース数は、100から120人である。

また、訪問頻度は、施設入所者等が年1回、高齢者世帯が年2回、就労指導を継続している場合などは月1回など、ケースに応じて異なっている。なお、訪問の実態としては、おおむね3割程度となっている。

行田市基本構想審査特別委員会

令和6年9月20日に行田市基本構想審査特別委員会を開催し、2議案について審査を行いました。

○第6次行田市総合振興計画基本構想の廃止

○行田市基本構想の策定

【問】 策定される基本構想は4年間とのことだが、示された将来像はとも広い範囲を指していると感じられる。現在の公共施設マネジメント計画等との関連はどうなるのか。

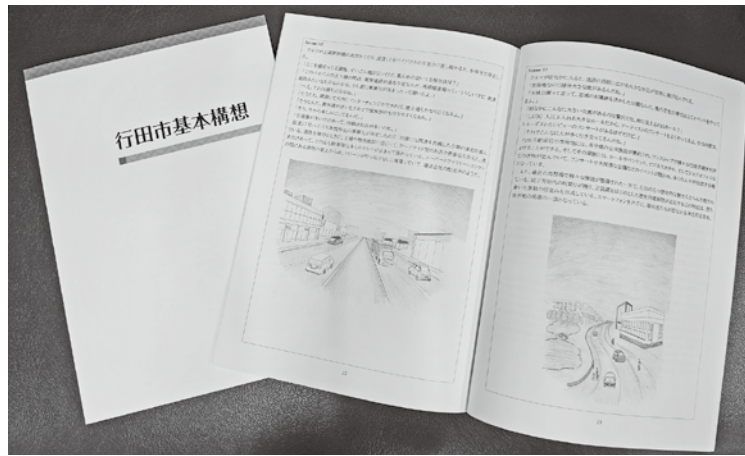
【答】 基本構想の期間は、具体的な年次目標を設定したものではなく、将来像としてその先を見据えた行田の理想を描いたものである。令和9年度からの次期基本構想においても現存の将来像を踏襲する部分が多いと認識しており、今後検討していく。

【問】 今まで、行田市は4つの高速道路等の中間に位置しており、各インターチェンジへのアクセスに有利であるとされてきたが、基本構想では、企業の立地を考えたときに、物流や移動の面で決定的に不利であると考えられている。この認識が変わったのはなぜか。

【答】 本市は東京圏からも群馬県からもアクセスが良く、地の利は良いと

考えている。

しかし、高速道路のアクセスは他市と比べてハンディがあると認識したうえで、将来的に高速道路を誘致したいと考える。



【問】 ウェブアンケート調査の結果を見ると、年齢層が高い人の回答が多いと思われるが、若い人の声を拾う必要があるのではないか。

【答】 ウェブアンケートの場合、返信は50代以上の方が多い。このため、進修館高校やものづくり大学のほか、

青年部や働き盛りの層、保育園に預けている方等の意見聴取会を開催した。

【問】 基本構想の評価はどのように行うのか。

【答】 最終年度に検証し、次期の構想等に生かしていく予定である。

【問】 人口等のデータについて、従来掲載されていた人口の推計及び目標値の推計がなくなった理由は。

【答】 人口の目標設定は、対外的に分かりやすいメリットがある一方、人口増減は政策の実施から効果の発現まで一定の時間がかかることに加え、市の施策以外の多くの要因に影響を受ける。

このため、4年間という計画期間内で施策と連動した実効的な目標を設定することは難しいと判断した。

委員長	小林 修
副委員長	田中 和美
委員	福島 ともお
委員	梁瀬 里司
委員	新 諒平
委員	養田 英雄
委員	斉藤 博美



市政について、各議員がみずからの政策提言も含めて市に考えを聞くのが「一般質問」。

9月定例会では17人の議員が一般質問を行いました。

一般質問

◆会議録

冊子は市役所市政情報コーナー、図書館でご覧いただけます。
※9月定例会の会議録は12月に発行予定です。

◆インターネット議会中継

市議会の様子(生中継・録画映像)をパソコンやスマートフォンでご覧いただけます。
また、各議員の写真脇にあるQRコードから一般質問の録画映像をご覧いただけます。



専用アプリで読み取ると
議会中継がご覧いただけます。

埼玉県行田浄水場協の裸婦像について

福島 ともお(令和研究会)



- 問** この像については、埼玉県行田浄水場西の端付近の市道沿いにある資材置場のような場所に置いてある。あのような場所に放置してあるのでは、作品がかわいそうに思う。作品についての説明を求める。また、なぜあの場所に置いてあるのか。
- 答** この裸婦像は、昭和41年7月に開業した当時の国鉄行田駅の駅前広場に設置されていたもので、国鉄行田駅建設促進委員会の副委員長として参画された市民の方から寄贈されたものであり、静岡県在住であった彫刻家によって作成されたものである。
- その後、平成30年度から令和2年度の3か年で実施したJR行田駅前広場再整備工事において、駅前広場の施設の配置が変更となったことから、現在の場所に暫定的に移設したものである。
- 問** 今後、移動する可能性はあるのか。
- 答** 今後は、当該銅像の移設先としてふさわしい場所の選定に努めていきたい。

市所有地の有効活用について

岩崎 彰(蒼倫維新)



- 市有財産は、市民の財産であるとの認識のもと「市所有財産の維持管理費を少しでも減らすこと」や「売却や賃貸で、市の歳入となる市所有地の有効活用」について質問。
- 問** JR行田駅近隣の市所有地(更地)の利用状況及び維持管理の主体、管理費について。
- 答** 地元自治会がグラウンドゴルフ場として使用し、維持管理している。敷地の一部を市が除草、年60万円支出する。
- 問** 令和4年3月定例会で議員が当該土地の活用について質問し、『実現性を踏まえ今後検討していく。』と答弁。2年半経過し、進展したか。
- 答** 複数の企業に当該土地の利用について意向を伺うなどニーズの把握に努めている。
- 問** 改めて、早急に活用計画の検討が必要ではないか。
- 答** 当該土地について、様々な用途での活用が見込めると考え、今後地域の方のニーズも踏まえて売却や貸付け等も含めた有効活用方法を検討していく。

誰一人取り残さない選挙権の行使に係る 支援・取組について

田中 和美(公明党)



- 会派視察先の期日前投票の取組目的に触れ、選挙弱者や若者の投票行動喚起への支援は必要との思いに立っている。
- 問** 本市でも市内高校での移動期日前投票は、対象生徒本人はもとより、そのご家族や同級生、他市の生徒まで投票行動を促す意義ある取組と考えるが、今後の導入は。
- 答** 一定の効果は推察する。実施は調査・研究していく。
- 問** 高齢者等への支援、期日前投票所まで距離がある地区への移動期日前投票は。
- 答** 本市の期日前投票所はアクセスの良い市の中心にあり、移動期日前投票は主に山間部への支援のため、実施は考えていないが調査研究していく。
- 問** 選挙投票時の代理投票はか受けたい支援を事前に伝える、投票支援カードの内容と導入時期は決定したか。
- 答** 仕様は簡単明瞭に選択式導入は次回選挙から開始する。
- 【その他の主な質問】**
- 人権・健康を育むプレコンセプションケアの推進・取組について包括的に問うた。

集約連携のまちづくりの利根川 沿線の土地利用について

小林 修(令和研究会)



- 問** 利根川沿線は、家屋倒壊等氾濫想定区域となっており、現在、住宅の建て替えや分家住宅以外の家屋の新築はできない。現在進めている高規格堤防完了後は、浸水区域指定は解除されるのか。
- 答** 利根川沿線は、堤防が決壊した際に家屋が倒壊するよう激しい氾濫が発生するおそれが高い区域となっており、令和4年4月1日に施行された都市計画法の改正において、建物の建築が制限されている。今後、堤防事業が完了した際には、安全性の向上が見込まれることから、当該区域での建築制限の見直しを検討する。
- 問** 北部地区の豊富な地域資源の最大限の活用による、利根川沿線住民の定住化、地域コミュニティが成り立つような積極的な施策の考えは。
- 答** 現在のところ、新たな施策の予定はないが、現状においても、日常生活に必要な店鋪、コンビニエンスストアやドライブインの建築など、一定の土地利用ができる。

マンホール蓋の活用

養田 英雄(蒼倫維新)



- 問** マンホール蓋広告導入の可能性について伺う。
- 答** 持続的な経営を行うための財源確保の1つとして、マンホール蓋広告導入は有効な手段になるものと認識している。
- 問** 下水道事業審議協議会では、下水道使用料の改定は、下水道の重要性をしっかりと伝えれば理解が深まるのではないかと議論に対し、下水道の役割をあらゆる手段を通じて市民の皆様へPRしていくと回答があった。あらゆる手段の中にマンホール蓋広告導入も入ると思うが、見解は。
- 答** マンホール蓋を活用した広告収入、またマンホール蓋を通じた下水道のPRの観点から様々な観点からも有効であるものと認識しているので、調査研究していく。



不登校の児童・生徒の実態と その対応について

木村 博(公明党)

問 不登校の児童・生徒の実態とその対応について。

答 不登校の児童・生徒は年々増加。不登校対策チームは個に応じたケース会議を定期的に行い、具体的な支援策を立てた。不登校の未然防止、児童・生徒、保護者への支援につながった。

問 旧星宮小にある教育支援センターの役割は。

答 教育相談、教職員研修、適応指導教室、早期療育事業、ステップ教室などを運営。

● JR行田駅前広場周辺再整備について

問 複合施設の進捗状況は。

答 18者にヒアリング調査を実施したが、進出に意欲ある企業はなかった。複合施設の具体的な整備内容などについては今後の課題である。

● 水道水のPFAS検出状況等について

問 本市の水道水のPFASの検出状況は。

答 令和3年度から検査を実施し安全性を確認しており、市のホームページに掲載して情報提供している。



郵便料金の値上げ 新たな古代蓮公園の活用

香川 宏行(令和研究会)

● 郵便料金の値上げについて
問 本年10月からの郵便料金値上げについて、市の捉え方や、財政負担への対応は。また、郵便に代わる方策はあるか。

答 市では、住民の方に対し、様々な個人宛ての通知を郵便により通知しているため、今回の値上げの影響が懸念され、今後の対策や方向性等を検討する必要がある。また、経常経費の増加が危惧されるため、郵便種別の変更や、LINEや電子申請届出サービス、電子メールの活用等、郵便を利用しない手法での住民への通知や照会を実施し、郵便料金の削減を図り、併せて財源の確保に努めていく。

● 新たな古代蓮公園の活用

問 古代蓮公園のさらなるにぎわいの創出に、キックバイクレースの開催はいかがか。

答 キックバイクレー스는大変人気のあるイベントであり、駐車場の広いスペースがあることや、閑散期における新たな集客要素の一つとして、調査研究してまいりたい。



人口減少問題とこども政策について

小林 淳一(令和研究会)

問 今後の人口推移に関し、市長の思い、考えについて。

答 さきの4月下旬に本市は、今回も消滅可能性自治体に分類されてしまったが、改善の兆しも出てきている。

転入転出に伴う人口の動きは、令和4年度には転入超過に転じ、令和6年度もこれまでの行田にはなかった規模の転入超過が続いている。

人口社会増の決め手と言える交通の利便性向上を図るため、国道17号熊谷バイパスの高規格化と市内インターチェンジ設置の早期実現を国に対して働きかけ、乗合型AIオンデマンド交通などの次世代交通地域公共交通システムを導入し、地域公共交通の整備を強力に推し進めていく。

また、子育て支援や教育の充実、企業誘致などの開発促進を積極的に進めることが、人口減少の抑制、消滅可能性自治体からの脱却につながるものと考えます。

市民の皆さんと課題や将来像を共有し、一緒に新しい行田へと歩んでまいりたい。

ウェルビーイングな学校づくりは 三方よしの城づくり！

野本 翔平(令和研究会)



Well
being



問 教育長に質問する。新たな学校再編成計画・骨子編のキーコンセプトが「ウェルビーイング」に決まった。教育長は新たな義務教育学校作りを城作りに例えている。私はとても良い比喩だと思う。そこで新たな義務教育学校が城だとするならば、キーコンセプトであるウェルビーイングは何に例えられるか。

答 一言で言えば、三方よしの状態であると考えている。これは近江商人のビジネス哲学の核心で、売り手、買い手、世間の全てが満足できる状態のことを指す。ウェルビーイングは多様な個人が、身体的、精神的、社会的に良好な状態を満たされた状況を目指すものであり、まさに一人一人の内面における三方よしの状態であると考えている。

職員自身が行田の強みとなるために

小野 寺 貴男(蒼倫維新)



問 就業時間の自由度を上げポテンシャルを発揮できる環境を創る考えはあるか。

答 フレックスタイム制度等の取組は、多様な働き方を推進し、職員が生き生きと活躍できる職場環境の創出につながるものと考えているが、フレックスタイム制度の取組は、住民サービスへの影響も懸念されることから先進自治体の取組について調査研究していく。

問 他市の先進事例ではフレックスタイム制や、1日の最短勤務時間は5時間で最長の場合は10時間の週休3日制を導入している事例もあるが。

答 前橋市では試行的に週休3日制導入を行っている。職員アンケート結果では、半分以上の職員が満足している一方で、1日当たりの勤務時間が長時間になることによる疲労、あるいは職員との連携が取りづらいとの声も上がっていた。

導入にあたっては職員の負担、住民サービスに対する影響を十分に調査研究等していく必要がある。

市民生活における安心と安全に向けて

駒 見 行 彦(令和研究会)



● 路面表示整備（消えかかった道路白線等）について。

問 施工までの期間、警察管内、国・県との連携について。

答 現地調査後、約3カ月から4カ月程度。要望の中で警察や国・県が所管する案件は、市から所轄官庁へ情報提供を行い連携して取り組んでいる。

問 今後定期的にプランを立て施行する考えはあるか。

答 市内にはかなりの箇所があるので、状況を判断し必要に応じて早急に対応すべき箇所を判断し、交通に支障がないような対応を適切に図ってまいりたい。

● 市内における危険ブロック塀について。

平成21年度から小・中学校の周囲にあるブロック塀の安全点検を実施。危険性があるブロック塀を66件確認し、所有者に対し改善指導を行った。

問 民間への要補修・撤去に対する助成について。

答 補助制度の創設については、所有者が適切に管理することが基本となるが、様々な観点から検討してまいりたい。



リチウム蓄電池等の回収について

大屋 彰(公明党)

令和2年10月13日に、上尾

市西貝塚環境センターの破碎処理施設において、小型充電式電池が原因と考えられる火災が発生し、施設の稼働を9カ月半停止し復旧工事・その間の委託処理費がかかった。

問 本市におけるリチウム蓄電池などの分別回収について。

答 粗大ごみ処理場における破碎作業中や不燃ごみの収集車内などにおける火災事故防止の取組として、不燃ごみではなく有害ごみとして回収している。

問 分別廃棄の重要性について、強力な周知広報が必要と考えるが本市の見解は。

答 市報「ぎょうだ」で定期的に市民の皆様へ周知を図り、衛生協力会連合会の広報誌「美しいまち」でも周知にご協力いただいている。

今後、市ホームページや市公式LINEなどを通じ、更なる周知を徹底していく。

【その他の主な質問】

○認知症の人に寄り添った地域社会の構築について

○移住・定住の促進について



新たな市民の足＝乗合型オンデマンドタクシーの詳細について

村田 秀夫(日本共産党)

問 来年1月から始まる乗合型オンデマンドタクシーはどのように運行されるのか。

答 現行のデマンドタクシー、利用の少ない市内循環バス3路線を廃止し、来年1月6日からの実証運行に向け、昭和タクシー(株)と調整を行っている。運行区域は市内全域で、乗り降りは自宅と指定乗降場所で行う。4台の車両(定員合計24名)で、年末年始、日曜日を運休とし、7時30分から18時30分まで運行する。

問 市民生活に大きく影響するが、市民への広報や説明は。

答 市報で詳細に案内し、また市民説明会の全公民館での開催等を行い理解に努める。

問 3月には市内循環バスが廃止される。以前より便利になったと市民に実感されるよう利用者の声をよく聞いて。

答 利用者や市民へのアンケート調査を実施するなど運行内容の検証を行い、必要に応じて見直しを行っていく。

【その他の主な質問】

○高齢者等へのゴミの戸別収集について



行田市のスポーツ振興と新スポーツ導入の可能性

新 諒平(令和研究会)

問 行田市のスポーツ振興の現状と課題は？

答 市民が健康で生きがいを持って暮らせるよう、スポーツレクリエーションの推進、スポーツ施設の整備・充実、指導者の育成を進めている。しかし、施設の老朽化が進んでおり、計画的な修繕が課題となっている。

問 行田市を「パデルのまち」としてブランディングする可能性はあるか？

答 パデルはテニスとスカッシュを組み合わせたスポーツで、ヨーロッパを中心に急速に普及している。しかし、行田市ではパデルのまちとしてのブランディングについては考えていない。

問 スポーツを産業として捉え振興する考えはあるか？

答 行田市では、スポーツを健康促進やレクリエーションとして捉えており、産業としての振興は現段階では考えていない。市民の健康維持とコミュニティ醸成を目的としたスポーツレクリエーションの推進が主な取り組みである。

水城公園飲食施設出店者募集事業について

梁瀬里司(令和研究会)



問 この事業は、水城公園の忍行田公民館駐車場の一部に飲食店を誘致する事業である。8月に突然議員に説明があったが、どのような経緯で事業に至ったのか。

答 昨年10月に企業誘致課が新設され、すぐにできる取組として、市の所有する土地に市民の皆様が喜んでいただけるような企業や店舗を誘致できないかを検討してきた。そうした中で、以前から市民意識調査やウェブアンケートなどで、水城公園の一角に憩いの場、いわゆるカフェのような飲食店があればとの要望が多くあり、本市の中心市街地や水城公園の今以上の魅力創出に繋がるものと捉え、出展募集に至ったものである。

問 飲食店が開設されると、駐車台数が減少し、水城公園や公民館利用者などに不便がかかると思うが、どのように考えているのか。

答 今年度中にヴェールカフェのある水城公園東側園地に減少分同等の駐車場を整備する予定である。

下水道料金20%値上げの市民負担に反対する

斉藤博美(日本共産党)



問 県の下水道普及率の平均は83.2%、本市は57.8%と大変低い。管を伸ばすにも多額の費用がネックなのでは。

答 ご指摘のとおり、人口が密集している自治体は効率的だが、本市は町が点在しているため普及率も下がる。

問 本市は料金をもらっている汚水と一緒に雨水までも県にお金を払って処分している。他市に比べて非効率では。

答 県で先駆けて下水道を入れたことで当時主流であった雨水と汚水を一緒に排除する合流式が区域の半分もあり、雨水の混入が他市と比べて大きいことが原因である。

問 下水道会計が独立採算だとして今後、一般会計から法定外繰入額をゼロにすることに疑問である。収益減、管や施設の老朽化、資材高騰で普及が進まない状況で一般会計に頼らず市民負担で解決するのか。他市は一般会計から多額の繰入れを行なっている。

答 地域的な要因と効果的な普及促進活動を研究していく。

今後の学校給食センター「ひまわり」の在り方について

村田清治(令和研究会)



問 今回は、義務教育学校を想定しての質問となる。給食センター「ひまわり」は、平成7年1月10日に開設され、調理能力として、1日あたり1万1千食を調理できる施設として稼働した。

令和6年5月1日現在では、小学校児童3218食、中学校生徒1763食、併せて4981食の給食がこどもたちのために作られている。大量の給食を調理する場合、センター方式は効果的と言えるが、現在のように児童・生徒数が減少する中で、果たしてセンター方式が効果的であると言えるのか。

答 今後、学校再編による義務教育学校の設置を踏まえ、センター方式や自校式による給食提供の方策を検証するとともに、他自治体の状況等も調査し、本市としての給食提供の在り方を検討していく。

【その他の主な質問】

○ジャンボタニシ（スワミリンゴガイ）について

○地域計画の進捗状況について

8月

- 21日 議会運営委員会
- 27日 幹事長会議
- 27日 全員協議会
- 27日～9月26日 9月定例会
- 27日 友好都市議員交流会実行委員会
- 30日 議会運営委員会

9月

- 2日 議員説明会
- 6日 行田市基本構想審査特別委員会
- 6日 議会だより編集委員会
- 19日 行田市基本構想審査特別委員会
- 20日 議会改革推進委員会
- 26日 議員説明会
- 26日 議会運営委員会
- 26日 幹事長会議

10月

- 9日～10日 全国市議会議長会研究フォーラム
- 15日 宮城県東松島市行政視察来庁
- 17日～18日 全国都市問題会議
- 19日 静岡県湖西市行政視察来庁
- 23日～25日 総務文教常任委員会行政視察
(大阪府泉佐野市、岸和田市、
静岡県富士宮市)
- 23日～25日 建設環境常任委員会行政視察
(兵庫県洲本市、香川県東かがわ市、
徳島県吉野川市)
- 24日 熊本県玉名市行政視察来庁
- 28日 議会だより編集委員会

11月

- 5日～7日 健康福祉常任委員会行政視察
(滋賀県草津市、広島県尾道市、
東広島市)

請 願

9月定例会に提出された請願2件は、
所管の委員会で慎重に審査を行い、次
のとおり決定しました。
(敬称略)

○「現行の健康保険証とマイナ保険証」
の併用ができるよう国に対して意見書
提出を求める請願
(不採択)

提出者 行田・羽生地域社会保障を
よくする会

付託先 健康福祉常任委員会
代表者 山田 美佐夫

○新ごみ処理施設整備に関する市民説
明会の開催を求める請願
(不採択)

提出者 市民の声を市政に届ける会

代表者 高橋 弘行
行田の明日を考える会

代表者 篠崎 公夫
付託先 建設環境常任委員会

誰でも

請願の提出ができます!!

誰でも、市政についての要望や意見などを請願書として
市議会へ提出することができます。

- ① 請願の提出には議員の紹介が必要です。
- ② 定例会の招集日の7日前(原則として)までに提出された請願
はその定例会で審査されます。
- ③ 提出された請願は、議会の審議の対象になります。
- ④ 詳しいことは、市議会事務局までお問い合わせください。

☎553-1550

〇〇〇〇に関する請願

令和 年 月 日

行田市議会議長

〇〇〇様

請願要旨

請願者 住所

氏名

紹介議員 氏名

市議会を傍聴してみませんか

12月 行田市議会定例会 日程表(予定)

12月定例会は11月26日(火)
開会予定であり、
日程(案)の決定は11月20日(水)
予定の議会運営委員会で
決まります。



市議会には定例会(3月、6月、9月、12月)
と、必要がある場合に開かれる臨時会とが
あります。
議場は市役所の3階にありますので、
エレベーターをご利用ください。※定員50名

日	月	火	水	木	金	土
11/24	25	26 本会議/招集日 (提案説明・細部説明)	27 (議案調査)	28 (議案調査)	29 本会議 (議案に対する質疑)	30
12/1	2 本会議 (一般質問)	3 本会議 (一般質問)	4 本会議 (一般質問)	5 (休会)	6 本会議 (一般質問・委員会付託等)	7
8	9 議案調査	10 建設環境 常任委員会	11 健康福祉 常任委員会	12 総務文教 常任委員会	13 (事務整理)	14
15	16 (事務整理)	17 (事務整理)	18 (事務整理)	19 本会議/最終日 (委員長報告・質疑・討論・採決・閉会)	20	21

※日程は予定であり、変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

健康管理のため、傍聴席で

「水分補給」が可能となりました。

【水分補給に関する注意事項】

*飲み物は「水・お茶・麦茶」に限ります。

*容器はペットボトルもしくはマイボトルに限ります。



ペットボトルもしくはマイボトル



水・お茶・麦茶以外は禁止

委員 町田 光	委員 大屋 彰	委員 養田 雄	委員 村田 秀夫	委員 小林 淳一	委員 新 諒平	副委員長 駒見 行彦	委員長 岩崎 彰
---------	---------	---------	----------	----------	---------	------------	----------

編集委員

(岩崎 彰)

来年度の予算編成に活かされてこそその決算認定。各議員は忌憚のない質疑を行いました。

近年、四季、とりわけ「秋」を感じる間も無く、季節は夏から冬へと移りゆきます。温暖化のせいでしょうか。

編集後記